

# 新型コロナウイルス感染予防 に対する取り組み

※旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく

この度の新型コロナウイルスによる感染拡大状況を受けお客様に安心・安全な旅行にお出かけ頂ける様、旅行会社として下記の通り対策を講じて参ります。  
今後も日々変わっていく状況を鑑み、その都度適切な対策を講じて参ります

## 各場面の共通事項

- ◎旅行中。旅行サービス提供事業者従業員の中に、無症状感染者がいる可能性がある事を踏まえて、感染防止策を取る
- ◎旅行業者が手配する旅行サービス事業者は、原則として適切な感染防止策を取っている事業者に限定する
- ◎団体旅行(企画旅行)においては、適切な感染防止対策の実施を含めて旅程管理を行う

## 旅行業務取扱上における対策

★団体旅行(日帰りバスツアーを含む)※手配旅行についても同様に対策を取ります

- ①旅行先の選定に留意します  
(都道府県外への移動自粛の要請がなされていない事を確認します)
- ②企画の際の旅行サービス提供事業者等の選定  
(旅程に組み込む運送機関、食事個所、観光施設などについては、事前に適切な感染予防対策を取っている事を確認します)
- ③旅行実施判断  
(感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、又は困難となる可能性が大きい場合は、旅行実施を中止します)
- ④三密リスクを下げる旅程管理  
(利用する各個所機関のガイドラインに従った利用が出来る様に旅程管理をします)
- ⑤お客様の健康管理、社員および添乗員等関係者の健康管理  
※下記は添乗員等関係者にも行います
  - ★出発前にお客様の体調確認(非接触型体温計にて検温など)を行います。  
発熱や感染の疑いのある症状の方には、旅行参加を遠慮して頂きます。
  - ★旅行中、要所要所での手洗い・うがいができるよう、適切な休憩場所等を選択。
  - ★旅行中、お客様にはマスクを着用して頂きます。
  - ★アルコール消毒液・物の消毒液をいつでも利用できる様にします。